

特集2 外国人住民との共生に向けて

島根県環境生活部文化国際課

1 現状と課題

県内に住む外国人は、近年、増加の一途をたどっており、平成30年12月末現在で8,875人となりました。これは、昨年同時期より1,186人増加し、過去最高となっています。

国籍別では、多い順からブラジル3,627人、中国1,334人、ベトナム1,146人となっており、労働や技能実習を目的に来日されることが多いようです。

こうした外国人の増加の背景として、企業等の深刻な労働力不足を外国人材で確保しようとする動きが活発になっていることがあげられます。そのため、国では外国人材の就労を目的とする新たな在留資格を創設し、外国人への門戸を必要な範囲で拡大することとしました。

これにより、島根県においても、今後、ますます外国人住民が増え、地域の日本人住民と接する機会が多くなることが予想されます。

言葉や文化、習慣等が異なる外国人住民が増えると、医療、防災、教育等の様々な面で情報の多言語化や制度の理解促進の取組が必要となります。

日本の生活に不慣れで言葉がわからない外国人住民は、本来受けられる行政サービスを満足に受けることができない場合があります。また、日本の慣習（あいさつ、自治会・近所付き合い等）やゴミ出し等のルールがわからないことにより、地域で孤立したり、住民とのトラブルが生じるなど、社会的に弱い立場に置かれることもあります。

外国人住民が地域で自立した生活を送るために、自ら日本の言葉や慣習等を理解する努力が必要です。一方、

日本人住民も外国人住民の文化や慣習の違いを認め、外国人住民の方が困っているような時には、進んで話しかけてみることが必要ではないでしょうか。

言葉はよくわからなくても、同じ地域で共に暮らす住民として、お互いに相手を受け入れ、理解しようすることが、様々な文化や価値観を持つ人々が共生する住み良い社会の実現への第一歩となります。まずは、簡単なあいさつから始めてみませんか。



2 共生への取組

島根県では、しまね国際センターと協力し、多文化共生の取組として、多言語による外国人住民の相談窓口の開設などをはじめとする様々な支援を行っています。

(お問い合わせ先)
(公財)しまね国際センター
TEL 0852-31-5056
FAX 0852-31-5055

相談事業

多言語による外国人住民の相談窓口を開設しています。また、外国人住民が特に多い市に、外国人住民と行政や支援団体等の橋渡し役としての「外国人地域支那人」を配置し、地域ごとに現状把握、相談対応等を行っています。

外国人住民の相談窓口

● 話: 0852-31-5056 (しまね国際センター)
● 対応語: 英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語

※詳しくは、しまね国際センターのホームページをご覧ください。

ボランティアの養成等

日本語を教える「日本語ボランティア」、公共機関等と外国人住民の橋渡しをする「コミュニティ通訳ボランティア」、災害時に外国人のサポートをする「災害時外国人サポート」等を募集・養成しています。

日本語学習支援

県内の日本語教室の情報をまとめた「日本語教室マップ」の作成や、日本語教室が遠い等の理由により通うことができない外国人住民を対象とする出張教室を行っています。このほか、外国人にも理解しやすい「やさしい日本語」の普及を行っています。

寄稿

言葉や文化の違いを すてきだと思える まちへ ～私たち一人一人ができること～



島根県外国人地域支那人
うなんんぐローカルセンター

芝 由紀子

人口約4万人の雲南省には現在約220名の外国籍の方がお住いでいます。国籍は多様で全18か国。技能実習生や国際結婚をした方が主ですが、帰化した方や外国につながりのある子どもたちも入れると更に多様です。

「外国人地域支那人」（以下、支那人）としての活動は多岐にわたります。病院への同行や家庭でのお手伝い、悩み相談など。外国人散在地である雲南省では、横のつながりを作り、情報を得ることが簡単ではありません。生活に慣れ、地域での知り合いが増えてサポートが必要なくなっていく方がいる一方で、会話がうまくできることやちょっとした行き違いで地域に溶け込んでいない方が少なくありません。

「あいさつをしても返ってこない」「学校や地域と上手くいっていない」以前そんなふうに周りから言われている外国出身のお母さんがおられました。親が地域と接しないことで、子どもの日本語力にも影響が出てきました。そこで時間をかけて少しずつ関係を作るよう努めました。今では母国の文化を紹介してくださるまでになり、子どもも元気に学校へ通うようになりました。実はとても話好きで、人と関わるのが大好きな方でした。それまで外国人ということで嫌な目にあうことが多く、日本人に不信感を持っており、地域と距離を置いていたということでした。

実際にサポート活動で外国出身の方といふと、ジロジロ見られたりコソコソ話されたり…マナーをわきまえない態度を見る日本人の人が少なくありません。発音が変だと笑われる人や、容姿が違うことで「外国人」と騒がれ、傷つく子どもたちもいます。よく聞くのは、そんな時、周りの大人が何もしてくれなかつたという声です。結果、子どもたちは自分のルーツを否定的にとらえるようになり、外国出身の保護者さんは自分を責め、自信を失っています。

よく市民の方から「自分に何ができますか」という質問を受けます。私が支那人として行っているのは、病院やハローワークなどで固く難しい日本語を「やさしい日本語」に直し、外国出身の方に伝えるという作業です。やさしい日本語を身につければ、多くの外国出身者とコミュニケーションが取れるようになります。直接的な交流が日常的でない場合は、外国出身の方も同じ地域の住民であり、地域に溶け込むために多くの努力をされていることを心に留めておくこと、そして差別や偏見を許さないこと。それだけ誰もが住みやすい優しい町につながっていくのではないかでしょうか。

雲南省では外国出身者や関係者からなる「うなんんぐローカルセンター」を開催していますが、生活者としての外国出身の方が口にするのは次の二点です。一つ目は「日本人と同じように普通に接してほしい」こと。そして二つ目は「あいさつをしてほしい」ということ。外国语で自分から先に話しかけるというのはとても勇気がいることに違いありません。まずは私たち日本人が勇気を出して自分たちからあいさつをしましょう。きっと嬉しそうに、少しあはにかんだ顔であいさつが返ってくると思います。そして、それらの積み重ねが、豊かな地域、誰にも優しい多文化共生社会をつくっていくに違いありません。



うなんんぐローカルセンターの様子